

会 議 録

会議名称	令和 5 年度大空町特別職報酬等審議会	
開催日時	令和 5 年 1 2 月 1 日（金）	1 5 時 0 0 分から 1 5 時 3 5 分まで
開催場所	大空町役場 1 階 1 号会議室	
出席者の氏名	【大空町特別職報酬等審議会委員】 崎山秀昭会長、河西悟職務代理、前田英典委員、 佐々木徳幸委員、津坂修委員、深川昇委員 （欠席）坂本一光委員 【事務局】 松川一正町長、林敏美総務課長、菅野洋治総合 支所長、齋藤慎吾総務課主幹	
傍聴者の数	傍聴者なし	
会議資料の名称	●大空町特別職報酬等審議会議案 ●資料【資料 No. 1 ～ 6 】	
審議内容及び結果	別紙「大空町特別職報酬等審議会審議記録」のと おり	

大空町特別職報酬等審議会審議記録

1 委嘱状交付

2 町長挨拶

本日は、時節柄お忙しい中、本審議会にご参集いただき御礼申し上げます。

今日から12月となり、やっと冬の寒さが感じられるようになってきたところですが、現在町では来年度の予算編成作業を行っているところであります。皆様方の意見も頂きながら令和6年度の予算を編成してまいりたいと思っているのでご指導ご鞭撻のほどよろしくお願い申し上げます。さて、この委員会は常設されているわけではなく、私の諮問に応じて開催させていただくものとなります。私どもは4年に一度、町民の審判を仰ぐこととなっており、その任期の中で、その職にある報酬が適正に定められているか確認するために開催させていただくものです。特別職の給料、町議会議員の報酬、各種委員会委員の報酬の額について、近隣町村との均衡及び本町の財政状況の変化等を考慮しながら、職務に応じて適正かどうか、委員みなさまの感覚の中で忌憚のないご意見をいただき議論をいただければと思います。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

3 会長の互選

(事務局) 規定によりまして委員の皆様の互選により会長を選任したいと思います。選出方法などご意見をお伺いいたします。

(委員) 事務局に案があればお願いします。

(事務局) ただいま深川委員から事務局で案はないかのご意見をいただきました。事務局としては崎山委員に会長をお願いしたいと存じますがいかがでしょうか。

(委員各位) 了承

(事務局) ご異議なしとのことですので、崎山委員を会長として選任させていただきます。それでは、崎山会長にご挨拶をいただきたいと存じますのでよろしくお願いいたします。

4 会長挨拶

会長という大役を担うこととなりましたが、委員みなさまのご協力をいただきながら会議を進めていきたいと思っておりますのでよろしくお願い致します。

(事務局) 以降は会長に進行いただきますのでよろしくお願い致します。

5 職務代理の指定

(会長) 大空町特別職報酬等審議会条例第4条第3項の指定により、会長の職務を代理する者を会長が指定することとなっておりますので、河西委員に会長職務代理を指定させていただきます。河西委員、よろしくお願いいたしま

す。

6 諮問（町長、諮問書読み上げ⇒会長に渡す）

7 審議

（会長）ただいま、町長から大空町特別職報酬等について諮問をいただきました。これから審議を行います。なお、町長におかれましては審議が終了するまで退席されます。

・・・町長退席・・・

（会長）それでは、事務局から審議事項及び資料の説明をお願いします。

（事務局）総務課総務グループの斉藤と申します。私から資料に基づきまして説明させていただきます。特別職の給料、議会議員及び各種委員会委員の報酬の額の見直しにつきましては、ただ今町長が諮問した内容のとおりですが、本審議会は概ね４年に一度開催しております。前回開催の平成３１年１月３０日に答申をいただいてから年数も経過しており、現状の報酬等が適正であるか、改めてご検討をいただきたいと思います。見直しの方針としましては、町長をはじめとする町三役と議会議員の報酬等については、管内町村との均衡、本町の財政状況、更に近年の人事院勧告等の動向を踏まえ、ご検討いただければと思います。非常勤特別職の各種委員会委員につきましては、管内町村との均衡、活動実績等を踏まえ、ご検討いただければと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

まず、本町の財政状況についてですが、議案書１６ページの資料５をご覧ください。大空町財政状況の推移でございます。大空町の財政状況は、令和元年度と比較して、人件費が１億７千万ほど、地方債残高が１２億５千万円ほど、また基金残高は２億３千万円ほど増加している状況です。財政の硬直化を示す経常収支比率は８７．９％と高い割合であり、経常的な支出の比率が高くなっております。負債による財政負担の割合を示す実質公債費比率は、１０．０％と改善されており長期計画に基づいた財政運営が行われている結果といえますが、財源の多くを占める地方交付税は、人口減に加え、合併特例期間が終了したことから、より一層の効果的・効率的な経費負担を図り、健全な財政運営を維持することが必要であり、今後の財政状況については楽観視できない状況となっております。

続きまして、議案書１８ページの資料６の大空町職員の給与改定実績をご覧ください。近年の人事院勧告の動向となります。平成２８年度から掲載しておりますが、それ以前の年度では軒並み引き下げが続いておりました。その後は、令和元年度まで民間給与の上昇を反映して給料・手当とも引き上げの状況となっております。令和２、３年度は給料の改定はなく、手当が引き下げとなって

おります。令和4年度は給与・手当とも引き上げとなり、主に若年層職員の給料が上がってきている状況となっております。

続きまして、審議事項となる特別職の給料額、議会議員の報酬額、各種委員会の報酬額について、管内町村の状況を踏まえ説明いたします。議案書4ページの資料1をご覧ください。オホーツク管内の町長、副町長、教育長、議会関係の現行月額についての状況を掲載しております。給料等の金額は月額であり、横にある数字は北見市、網走市、紋別市を除く15町村における順位となっております。参考としまして、大空町の人口規模は、オホーツク管内において市を除く15町村で5番目に位置しています。近年における管内町村の改定状況としましては、置戸町が議員報酬を増額、滝上町が特別職及び議員報酬の増額改定をそれぞれ令和5年度に行っております。置戸町の議員報酬改定については、議員の高齢化や固定化、なり手不足の深刻化もあり町議全員でつくる議会活性化委員会により議論を重ねてきたと新聞報道にあったところでございます。

では、町長の給料についてですが、平成31年に開催した審議会では3万円増額の答申を受け75万円となり、管内町村中6番目となっております。また、副町長は62万7千円、教育長は55万5千円と、ともに管内町村中4番目となっており、人口規模からみても近隣町村との均衡は図られており、事務局としては、現行据え置きが妥当かと考えております。

続きまして、議会議員についてであります。8ページの資料3に過去3か年の議会活動状況を掲載しており、ご覧の内容となっております。議会議員の報酬については、平成27年に開催した審議会において答申をいただき、その時に増額改定されております。現行額は議長、副議長及び各委員長は管内5番目、議員は4番目と、人口規模からみると均衡は図られております。事務局としては、特別職同様に現行据え置きとしてはどうかと考えております。

次に6ページの資料2をご覧ください。農業委員会、教育委員会、監査委員、選挙管理委員会、固定資産評価審査委員会、交通指導員、その他30の委員会の報酬額状況一覧となります。各委員の令和3年度、4年度の活動状況について、10ページの資料4に掲載しており、ご覧の内容となっております。農業委員会委員については、平成23年に開催した審議会において、支給方法を年額から月額に改め、かつ報酬額についても近隣との均衡を考慮して増額とした経過があります。現状においても、管内町村において、会長と職務代理が4番目、委員が5番目と、近隣との均衡が図られていることから、据え置きとしてはどうかと考えております。

次に教育委員会委員についてですが、管内町村中6番目で、ほぼ平均となっており、近隣との均衡が図られていることから、据え置きとしてはどうかと考えております。

次に監査委員ですが、平成27年に開催した審議会で答申をいただき、増額改正を行っております。識見を有する者及び議会選出委員については管内町村中5番目、ほぼ平均となっており、近隣との均衡が図られていることから、据え置きとしてはどうかと考えております。

次に選挙管理委員ですが、管内平均を上回っていますが、報酬の規定において、4時間未満の会議の場合は6割支給の委員長4,800円、委員4,500円としていることから、据え置きとしてはどうかと考えています。

次に固定資産評価審査委員ですが、選挙管理委員と同様、管内平均を上回っていますが、4時間未満の会議がほとんどであり、6割支給としていることから、据え置きとしてはどうかと考えています。

次に交通指導員ですが、管内では日額支給と年額支給のケースがあり、年額支給としている町村の中では最高額となっております。本町の場合イベント等による出役回数も多く、人員確保の面からも据え置きとしてはどうかと考えております。

最後に、その他の委員等につきましては、管内平均を上回っていますが、ほとんどの会議が4時間以内で、6割支給であることから、据え置きとしてはどうかと考えております。事務局からの説明につきましては、以上となります。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

(会長)事務局から説明がありました。皆さんから何かご質問等がありますか。なければ議案2ページの審議事項の項目ごとに審議を行っていきたいと思います。まず、1項目目の特別職（常勤者）の給料についてですが、ご意見はございますか。

(委員)町長の給料だが、管内平均を下回っていることで、合併はしているがそれ以前とほぼ同じである。平均程度では厳しいと感じるので2万円ほど増額してはどうかと私は考えている。

(会長)町長給料について、事務局の説明では管内町村で6番目となる75万円であるが、合併した経緯なども踏まえて2万円ほどの増額はどうかとの意見だが、皆さんはいかがか。

(委員)わたしもよろしいかと思う。それと、他市町村も特別職報酬にかかる審議会をやっていると思うので、資料にある順位も変化しているかもしれない。北見市、網走市は開催すると聞いている。いずれにせよ現在の給料は低いと感じるので増額することに異論はありません。

(会長)近隣市町村の審議会開催状況をみて、それを参考として改定するのはどうかとありましたが、事務局で他町村の開催状況は把握しているか。

(事務局) 事前に各町村のホームページで開催状況の確認をしているが、現在のところ開催の情報は把握していません。また、開催があった場合も改定があるとは限らないといえます。

(会長) 町長の給料を 2 万円程度上げることについては、委員皆様の意見はいかがか。

(委員) 増額することはよろしいかと思います。

(会長) 先ほどの説明の中で、財政状況は厳しく楽観視できないとありましたがどうか。

(委員) その分、仕事をがんばってもらえばよいと思う。

(事務局) 現在、岸田総理など国家公務員の特別職の報酬増額が話題となっていますが、そういう状況の中、なかなか増額とはならない雰囲気は首長の中ではあるようです。

(委員) 国とは違うので気にすることはないと思う。

(会長) では、2 項目の議会議員の報酬額について、ご意見はございますか。

(委員) 議員は現在 19 万円とのことだが、それで生活するのは厳しいと思う。本業があって、そこに議員の活動と二足のわらじを履く状況かと思う。議員の成り手不足も問題となっており、もう少し増額するなど魅力あるものとしなければならないと感じている。

(会長) 候補者が少なく定員を割るなど選挙にならない町村もあると聞く。そういう状況の中、報酬額を上げることも議員確保にもつながることもあるかと思う。委員皆様いかがか。議員の報酬額をあげることは議長や各委員長など全部をあげる必要もあるかと思うが。その場合、計算方法などの決まりはあるのか。

(事務局) 議員間の報酬について、率など定められたものではありません。議長や各委員会の委員長と一般議員の職の役割の違いをどのように判断するかだと思います。

(事務局) 平成 27 年に議員報酬を増額したときは、副議長、各委員長、議員は増額し、議長は管内町村との均衡をみて据え置いた経過もあり、全て一律で増額するものでもありません。

(会長) ここまででいかがでしょうか。金額を上げるにしても具体的にいくらにするか検討する必要がある。今日だけでは決めることが難しければ継続審議として、今後引き続き検討していくこともできるがいかがか。

(委員) 他町村の状況も参考とした方がよいと思うので継続審議として引き続き議論していければいいと思う。財政も厳しいかと思うが、出来れば増額の方でいければ良いかと思う

(会長) 継続審議の方でとの話があったが委員皆様よろしいでしょうか。

(委員各位) 了承

(事務局) 今年度改正した管内町村は2町だが、今後ほかの町村の動向も情報収集していきたいと思います。他町村を参考とする場合は年度内の開催は難しいかもしれない、新年度での開催となるかもしれないがご了承いただきたい。

(会長) 早急に決めなければならないことでもないと思うので、他町村の状況も参考として来年度以降も引き続き検討協議することよろしいでしょうか。

(委員) 報酬額を改正する場合、改正時期はいつとなるのか。4月1日からとなるのか。

(事務局) 審議が新年度に継続されると来年4月1日からは無理となるため、改正の時期も含め検討となります。置戸町では今年4月の選挙後の5月1日適用での改正となっています。

(会長) では、最後に3項目の非常勤特別職の報酬額について、ご意見はございますか。

(委員) 先の2つと同様に継続しての審議でよろしいかと思います。

(会長) 委員皆様よろしいでしょうか。

(委員各位) 了承

(会長) 全体を通して何かありますでしょうか。

(委員各位) なし

(会長) 以上をもちまして、本日の大空町特別職報酬等審議会を閉会します。